

「社会復帰促進等事業に係る平成26年度成果目標の実績評価及び平成27年度成果目標」(案)に関する総括表

資料3

○ 平成26年度実績評価:C評価の事業

27番号:7-1 26番号:7-1	未達成の指標 【アウトカム指標】	理由	改善事項	平成27年度 目標
<b>独立行政法人労働者健康福祉機構運営費(労災病院の運営)</b> <b>&lt;事業概要&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国に30の労災病院を有し、労災病院ネットワークを形成。</li> <li>・労災疾病等に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰に至る一貫した高度・専門的医療の提供。</li> </ul> <p>※労災病院の運営、施設整備は、全て自前収入(医業収入)で賄っている。</p> <p>(担当:労働基準局労災管理課)</p>	<b>平成26年度目標</b> ②患者の意向を尊重し、良質で安全な医療を提供するため、患者満足度調査を実施し、患者から満足のいく医療が受けられている旨の評価を全病院平均で入院90%以上、外来75%以上、入外平均80%以上得る。	患者の意見等を踏まえ、形式の見直しにより質問項目及び評価項目について大幅な見直しを行ったところであるが、特に評価項目の表現を「どちらでもない」から「普通」へ変更した結果、これまでの調査で「やや満足」と回答していた人が「普通」へ移行したことにより、前年度までの継続性を欠く結果となり、目標が未達成となった。	②利用者の視点に立った医療サービスを提供するため、患者満足度調査の結果を患者サービス委員会の活動を通じて、業務の改善に反映するとともに、各労災病院で、「労災病院間医療安全相互チェック」を実施するとともに、職員一人一人の医療安全に関する知識・意識の向上を図るため、医療安全に関する研修を開催する。また、医療の安全性及び透明性の向上により患者からの信頼を確保するため、労災病院における医療上の事故等の発生状況をホームページ上で公表するとともに、各労災病院で重要課題を取り上げ、再発防止対策の徹底と情報の共有化を図る。	<b>【アウトカム指標】</b> ②患者の意向を尊重し、良質で安全な医療を提供するため、患者満足度調査を実施し、患者から満足のいく医療が受けられている旨の評価を全病院平均で入院90%以上、外来75%以上、入外平均80%以上得る。
	<b>平成26年度実績</b> ②患者満足度72.3%(前年度実績82.5%) ※入院84.9%、外来66.1%、入外平均72.3%			<b>【アウトプット指標】</b> 独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する(対象期間:平成26年4月~平成31年3月)。

## ○ 平成26年度実績評価:C評価の事業

27番号:7-2	未達成の指標 【アウトカム指標】	理由	改善事項	平成27年度 目標
26番号:7-2				
<p><b>独立行政法人労働者健康福祉機構運営費(医療リハビリテーションセンターの運営)</b></p> <p><b>&lt;事業概要&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働災害等による中枢神経麻痺などの障害を被った勤労者に対し、高度かつ専門的な医療水準の治療及び医学的リハビリテーションを行うため、医療リハビリテーションセンター(1箇所)を設置。</li> <li>・同センターでは、被災労働者等の病気やけがの機能障害レベル、生活様式・職業・家庭状況などを総合的に判断し、治療プログラムを作成するなどにより、言語聴覚士(ST)、医療ソーシャルワーカー(MSW)など専門のリハビリテーションスタッフが対応。また、生活支援機器等の開発の実施。</li> </ul> <p>(担当:労働基準局労災管理課)</p>	<p><b>平成26年度目標</b></p> <p>②患者の疾患や状態に応じた最適な医療の提供はもとより、職場・自宅復帰後の日常生活上の指導・相談に至るまでのきめ細かい支援を通じて、患者満足度調査において、それぞれ入院90%以上、外来80%以上、入外平均85%以上の満足度を確保する。</p> <p><b>平成26年度実績</b></p> <p>②患者満足度:83.5%(前年度実績:91.4%) ※入院87.5%、入外平均83.5%</p>	<p>患者の意見等を踏まえ、形式の見直しにより質問項目及び評価項目について大幅な見直しを行ったところであるが、特に評価項目の表現を「どちらでもない」から「普通」へ変更した結果、これまでの調査で「やや満足」と回答していた人が「普通」へ移行したことにより、前年度までの継続性を欠く結果となり、目標が未達成となった。</p>	<p><b>【アウトカム指標】</b></p> <p>②患者の疾患や状態に応じた最適な医療の提供はもとより、職場・自宅復帰後の日常生活上の指導・相談に至るまでのきめ細かい支援を通じて、患者満足度調査において、それぞれ入院90%以上、外来80%以上、入外平均85%以上の満足度を確保する。</p> <p><b>【アウトプット指標】</b></p> <p>年間12回を目標に職業リハビリテーションセンター(高齢・障害・求職者支援機構)との間で、職業評議会を開催し、個々の患者のリハビリテーションの評価を行い、患者毎のリハビリーションのプログラムの改良及び退院後のケア(OA講習等)を実施し、社会復帰の促進を図る。</p>	

## ○ 平成26年度実績評価:C評価の事業

27番号:58 26番号:56	未達成の指標 【アウトカム指標】	理由	改善事項	平成27年度 目標
<p><b>技能実習生に対する事故・疾病防止対策等の実施のための経費</b></p> <p><b>&lt;事業概要&gt;</b></p> <p>①安全衛生対策検討委員会を設置し、技能実習生の事故・疾病防止に関するマニュアルの作成を行う。</p> <p>②安全衛生アドバイザー及びメンタルヘルスアドバイザーを配置し、受入れ企業・団体に対してアドバイザーによる相談・助言を行うとともに、要請等に基づき実地指導を行う。</p> <p>③受入れ企業・団体に対し技能実習生に係る労災保険制度の適用についての周知等を行う。</p> <p>(担当:職業能力開発局海外協力課外国人研修推進室)</p>	<p>平成26年度目標</p> <p>技能実習1号の死傷者年千人率が6.48以下</p> <p>平成26年度実績</p> <p>技能実習1号の死傷者年千人率が7.56</p>	<p>実習開始後の期間が短い実習生は、言語コミュニケーション上の障壁等により、安全衛生指導・教育の必要性が特に高いと考えているところ、平成25年から26年にかけて1号技能実習生が約6万7千人から約8万3千人に急増(2割強)する中、それに対応するだけの効果的・効率的な安全衛生指導・教育のツール・仕組みが不足したためと考えられる。</p> <p>さらに、事業効果の分散を招く原因としては、委嘱専門家(安全衛生アドバイザー等)による巡回指導件数(平成26年度実績1,016件)には限界がある中で、経験が浅く日本語能力の低い実習生にとって分かりやすい教材(母国語、動画形式)等、効果的・効率的な安全衛生指導・教育のツールが不足していたことが考えられる。</p>	<p>効果的・効率的な安全衛生指導・教育のツール・仕組みを確立するため、各種教材(動画形式の教材、技能講習・特別教育用教材)を母国語に翻訳し、雇入れ時教育等の活用を推進するとともに、技能実習法案が成立した場合には、外国人技能実習機構において、実地検査を通じた専門的助言指導を充実させることしたい。</p>	<p><b>【アウトカム指標】</b> 労働災害が発生しやすい1年目の技能実習生1号の死傷者年千人率が6.48以下(本年度の実績が6.48以下の場合はその数字)</p> <p><b>【アウトプット指標】</b></p> <p>①安全衛生アドバイザーによる実地指導の実施:780件</p> <p>②メンタルヘルスアドバイザーによる実地指導の実施:140件</p>

## ○ 平成26年度実績評価:B評価の事業

27番号:5 26番号:5	未達成の指標 【アウトプット指標】	理由	改善事項	平成27年度 目標
<b>障害者職業能力開発校施設整備費</b> <b>&lt;事業概要&gt;</b> 一般の職業能力開発校で職業訓練を受けることが困難な身体障害者等に対して職業訓練を実施するため、障害者職業能力開発校で障害特性に応じた専門的な職業訓練を行う上で必要な施設・機器の整備を図る。 (担当:職業能力開発局能力開発課)	<p>平成26年度目標</p> <p>障害者職業能力開発校での充足率を80%以上とする。</p> <p>平成26年度実績</p> <p>72.0% (当該年度定員:1,635人、入校者数:1,178人)</p>	<p>求職障害者のうち、精神障害者や発達障害者の求職申込件数が急増しているものの、全ての障害者職業能力開発校において精神障害者や発達障害者に対する訓練技法等が必ずしも十分に習得されていないことから精神障害者等に対応した訓練コースの設定が少ないと、また、入校の申込みをしたもの、障害の状態が安定せず訓練受講の継続が難しいことから訓練受講に至らない場合が多いことなどが目標未達成となった原因であると考えられる。</p>	<p>平成25年度より、就職を希望する精神障害者や発達障害者の増大に対応するため、訓練指導員に対して訓練技法等を提供する事業に取り組んでおり、引き続き支援難度の高い障害者の受入体制を整備していくとともに、労働市場の動向、求職ニーズ・求人ニーズ等を踏まえた訓練科目の見直しを行い、より一層の充足率の向上を図る。</p> <p>また、平成27年度より、障害の状態が安定しないことにより訓練受講の継続が難しく訓練受講に至らない精神障害者等について、障害の状態を安定させ段階的に訓練時間を引き上げる導入訓練(3か月以内)を実施しており、導入訓練後に中長期的な訓練(6か月~2年)に確実につなげていくことにより、これまで受講に至らなかった障害者の受け入れを促進する取組を引き続き行う。</p>	<p>【アウトカム指標】 障害者職業能力開発校での就職率を65%以上とする。</p> <p>【アウトプット指標】 障害者職業能力開発校の施設・訓練機器の整備及び設備工事について、予算の範囲内で、かつ予定期間に内に施行されるよう計画的に執行する。</p>

## ○ 平成27年度中に事業内容を変更する事業

27番号:10 26番号:一	事業内容	理由	平成27年度 目標	目標設定の理由及び その水準の考え方
<p><b>長期にわたる療養が必要な労働者のための復職等支援(新規)</b> (担当:労働基準局労災管理課)</p> <p>当初の事業内容</p> <p>長期療養が必要な疾病を抱えた労働者の復職支援を行う「復職等支援コーディネーター」の養成を行い、医療機関と事業場の橋渡しを行うモデル事業を実施することで、長期療養が必要な患者が職場復帰をする際の課題を明らかにする。</p> <p>変更後の事業内容</p> <p>① 復職等支援を行っている団体等から、復職等支援に係る取組内容等について、ヒアリング調査を実施し、その結果についてとりまとめ      ② ①で取りまとめた結果について、検討を行う検討委員会の開催・運営      ③ ②検討委員会での議論について取りまとめた報告書の作成</p>	<p>平成27年度に2回調達を実施したが、応札者がおらず不調となっているところである。このため、1回目の調達を含む全ての入札説明書を手交した業者から意見を聴取したところ、ほとんどの業者より、「前回の事業内容(新たに復職支援コーディネーターを確保し、医療機関と事業場の橋渡しをさせ、長期療養者の復職支援を行うモデル事業を実施。)は業務内容が多岐にわたり、事業規模が大きく実施できない。」との回答があった。このため、モデル事業を行わずヒアリング調査を行うよう仕様を変更する。</p>	<p><b>【アウトカム指標】</b> 本事業において、ヒアリング調査を実施した者に、本事業で取りまとめた報告書を送付し、「今後の復職等支援に有効かどうか」についてのアンケートを行い、「有効である。」旨の回答を、回答があつた者の80%から得る。</p> <p><b>【アウトプット指標】</b> 労働者の復職等支援に係る取組に係る課題やその解消策を取りまとめた報告書を作成し、公表する。</p>	<p>長期にわたる療養が必要な疾病を抱えた労働者が治療を終えて復職する際や治療を行なながら就労継続する際に、企業の人事労務担当者・産業医と病院の主治医間で当該労働者に係る治療状況や病状等の情報共有が適切に行われず、病院、企業双方において勤務状態・病状等を踏まえた適切な治療・労務管理等が行われていない状況が発生しており、長期にわたる療養が必要な疾病を抱えた労働者が職場復帰し、就労継続することが困難となっていることから、復職等支援の課題及びその解消法について取りまとめた報告書を作成し、今後の復職等支援に活用できるよう目標を設定した。</p>	